
佐賀産業保健総合支援センター「かささぎ」メール・マガジン

第119号 2018年5月31日

◇◆◇<目次>◆◆◇

<目次>

1. 新副所長着任のごあいさつ（副所長：井本浩人）
2. 研修会のご案内 *平成30年6月の研修会ピックアップ*
3. 産業保健関係情報・統計情報等（厚生労働省）
4. お知らせ

■ 1. 新副所長着任のごあいさつ

1. 4月1日より、副所長が交代し、井本浩人が着任いたしました。

着任のごあいさつ

副所長 井本浩人

平成30年4月1日付けをもって、佐賀産業保健総合支援センター副所長に着任いたしました井本と申します。

着任前は、佐賀労働局労働基準部健康安全課において、主として労働災害防止対策の推進に関する業務に従事しておりましたが、新しい環境の中で「メンタルヘルス対策」や「治療と仕事の両立支援」など産業保健活動の総合的な支援の業務に当たらせていただくことになりました。

特に、治療と仕事の両立支援につきましては、平成28年度から産業保健総合支援センター（以下「センター」といいます。）において、相談対応や個別調整支援等の業務を開始したところですが、平成29年6月に、厚生労働省労働政策審議会において、働き方改革実行計画を踏まえた産業医・産業保健機能の強化について建議が行われ、事業者における労働者の健康確保対策の強化等が中小企業においても円滑に進められるよう、センターや地域窓口の機能の強化、周知による利用促進の必要性が示されたところです。

このような背景を踏まえ、当センターにおきましても新たな体制を早期に整備し、両立支援業務、中小企業における労働者の健康確保対策の強化等の業務を推進することとしております。

従来からご協力をいただいております佐賀県や医師会をはじめとする関係機関、団体等の皆様方や県内4地域に設置している地域産業保健センターとの連携を緊密に図り、より多くの事業者の皆様方等に対する各種の支援が円滑に行えるよう努めてまいりたいと考えておりますので、前任者同様、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ではございますが、御挨拶が遅くなりましたことお詫び申し上げます。

■ 2. 研修会のご案内 *平成 30 年 6 月の研修会ピックアップ*

【産業医研修】 ◆研修時間：18：30～20：30

●テーマ：「職場における腰痛対策」 ●講師：後藤 英之（産業保健相談員）

<研修会番号 3>

*日時：平成 30 年 6 月 5 日（火）

*会場：伊万里市民センター 一般教養室 2（伊万里市松島町 391-1）

<研修会番号 4>

*日時：平成 30 年 6 月 13 日（水）

*会場：武雄市文化会館 中集会室 B（武雄市武雄町大字武雄 5538 番地 1）

<研修会番号 5>

*日時：平成 30 年 6 月 20 日（水）

*会場：唐津地域総合保健医療センター すこやかホール（唐津市千代田町 2566-11）

●テーマ：「職場における熱中症対策について」 ●講師：石竹 達也（産業保健相談員）

<研修会番号 8>

*日時：平成 30 年 6 月 7 日（木）

*会場：唐津地域総合保健医療センター すこやかホール（唐津市千代田町 2566-11）

<研修会番号 9>

*日時：平成 30 年 6 月 22 日（金）

*会場：伊万里市民会館 第 1 会議室（伊万里市松島町 71-1）

<研修会番号 10>

*日時：平成 30 年 6 月 28 日（木）

*会場：武雄市文化会館 中集会室 A（武雄市武雄町大字武雄 5538 番地 1）

◎お申込はこちらから。 <http://sagas.johas.go.jp/index.php?id=21>

【産業保健研修】 ◆研修時間：14：00～15：30

<研修番号 6> ●テーマ：「受動喫煙に関する具体的対策方法」

*日時：平成 30 年 6 月 18 日（月）

*会場：高齢者ふれあい会館 研修室 3（唐津市二太子 3 丁目 155 番地 4）

*講師：高倉 敏行（産業保健相談員）

<研修番号 7> ●テーマ：「職場巡視のポイント（3S 活動も含め）」

*日時：平成 30 年 6 月 20 日（水）

*会場：メートプラザ 1F 多目的室（佐賀市兵庫北 3 丁目 8-40）

*講師：高倉 敏行（産業保健相談員）

<研修番号 8> ●テーマ：「ストレスチェック制度 集団分析結果を活かした職場環境づくり」

*日時：平成 30 年 6 月 22 日（金）

*会 場：メートプラザ 1F多目的室（佐賀市兵庫北3丁目8-40）

*講 師：彌富 美奈子（産業保健相談員）

<研修番号 9> ●テーマ：「一番簡単な化学物質リスクアセスメント コントロールバンディング」

*日 時：平成30年6月28日（木）

*会 場：メートプラザ 1F多目的室（佐賀市兵庫北3丁目8-40）

*講 師：高倉 敏行、濱 英海（産業保健相談員）

<研修番号 10> ●テーマ：「職場における熱中症対策について」

*日 時：平成30年6月29日（金）

*会 場：サンメッセ鳥栖 大会議室1（鳥栖市鳥栖町1819）

*講 師：横田 直行（産業保健相談員）

◎お申込はこちらから。 <http://sagas.johas.go.jp/index.php?id=22>

■ 3. 産業保健関係情報・統計情報等（厚生労働省他）

◆「ストレスチェック実施プログラム」バージョンアップ（Ver. 2. 1）の公開【厚生労働省】

◎詳細はこちらから。 <https://stresscheck.mhlw.go.jp/>

◆治療と仕事の両立支援に関する診療報酬が新設されました。【厚生労働省】

平成30年3月5日付厚生労働省告示第43号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」により、治療と仕事の両立支援に関する診療報酬として「療養・就労両立支援指導料」が新設されました。「療養・就労両立支援指導料」・・・

がんと診断された患者（産業医が選任されている事業場に就労しているものに限る）について、保健医療機関の医師が就労の状況を考慮し、療養上の指導を行うとともに、当該患者の同意を得て、産業医に対し、病状、治療計画、就労上の措置に関する意見等の当該患者の就労と仕事の両立に必要な情報を文書により提供した上で、当該産業医から助言を得て、治療計画の見直しを行った場合、6か月に1回に限り算定できます。

◎詳細はこちらから。 <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411.html>

◆両立支援関連助成金の変更等について【厚生労働省】

平成30年4月より、障害者雇用安定助成金の「障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース」は「障害や傷病治療と仕事の両立支援コース」に改称し、支給要件等が変更されました。

本コースは支給対象措置によって下記のように区分されます。

★ 1. 環境整備助成

労働者の障害や傷病の特性に応じた治療と仕事を両立させるための柔軟な勤務制度や休暇制度を導入し、かつ、両立支援に関する専門人材を新たに配置した事業主に対する助成。

★ 2. 制度活用助成

がん等の反復・継続して治療が必要となる傷病を抱える労働者のために、両立支援コーディネーターを活用して社内制度を運用し、就業上の措置を行った事業主に対する助成。

◎このほかにも、雇用関係助成金共通の要件などいくつかの支給要件がありますので、詳しくはこちらよりご確認ください。本コースのパンフレットは、出来上がり次第公表される予定です。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000162833.html>

◆平成30年度「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」の実施【厚生労働省】（佐賀労働局）

厚生労働省では、労働災害防止団体などとともに、職場における熱中症予防対策の一層の推進を図るため、平成30年4月を準備期間、5月から9月までを実施期間とする「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。

◎詳細はこちら。 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000195379.html>

◎佐賀労働局報道発表資料（佐賀労働局 HP）

<https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/content/contents/000221850.pdf>

◆「佐賀県働き方改革推進支援センター」の設置について（佐賀労働局）

「働き方改革」に取り組む事業主の皆さまを支援するため、下記のとおり「佐賀県働き方改革推進支援センター」が設置されました。（佐賀労働局委託事業）

==== 「佐賀県働き方改革推進支援センター」 =====

* 電 話：0120-610-464

* メール：h-kaikaku@sr-saga.com

* 住 所：佐賀市川原町8-27 平和会館1F

* 受付時間：9:00~17:00（土日、祝日を除く）

※電話、メール、来所により相談を受付（無料）

ご希望に応じ、専門家が直接企業に訪問することも可能です。

★就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用、人材不足等の対応等について相談できます！（社会保険労務士等の専門家による相談対応）【無料】

◎詳細はこちらより（佐賀労働局 HP）

https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudouki_jun_keiyaku/120786.html

◆佐賀労働局（雇用環境・均等室）に「ハラスメント対応特別相談窓口」が開設されます。

【働く方も企業のご担当者も相談できます！】

* 開 設：平成30年6月1日（金）～平成30年12月28日（金）

* 受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝日除く）

* 電 話：0952-32-7167

0952-36-6205

* 住 所：佐賀市駅前中央3丁目3-20 佐賀第2合同庁舎3F

◎詳細・リーフレットはこちら（佐賀労働局 HP）

<https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/content/contents/000231916.pdf>

■ 4. お知らせ

◆平成30年度「全国安全週間」説明会のご案内

今年度の「全国安全週間」スローガンは、

「新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災」です。

佐賀県下において下記の日程で全国安全週間説明会が開催されます。

【唐津会場】 平成30年6月7日（木）14:00～ 場所：唐津市文化体育館

- 【鹿島会場】 平成 30 年 6 月 8 日（金）13：30～ 場所：エイブル
- 【鳥栖会場】 平成 30 年 6 月 8 日（金）13：30～ 場所：鳥栖市民文化会館
- 【武雄会場】 平成 30 年 6 月 11 日（月）13：30～ 場所：武雄市文化会館
- 【佐賀会場】 平成 30 年 6 月 12 日（火）13：30～ 場所：アバンセ
- 【伊万里会場】平成 30 年 6 月 13 日（水）13：30～ 場所：炎の博記念堂（有田町）

◎詳細は、一般社団法人佐賀県労働基準協会（TEL 0952-37-8277）へお問い合わせください。

◆産業保健関係助成金のメニューが拡充されました。【労働者健康安全機構】

平成 30 年度は「心の健康づくり計画助成金」の対象を従来の「企業本社」に「個人事業主」を加え、また「小規模事業場産業医活動助成金」を「産業医コース」「保健師コース」「直接健康相談環境整備コース」の 3 つのコースに分け、対象範囲を拡大しました。

職場における労働者の健康管理等のために、ぜひご活用ください。

- 1 ストレスチェック助成金
- 2 職場環境改善計画助成金（A コース）
- 3 職場環境改善計画助成金（B コース）
- 4 心の健康づくり計画助成金
- 5 小規模事業場産業医活動助成金（産業医コース）
- 6 小規模事業場産業医活動助成金（保健師コース）
- 7 小規模事業場産業医活動助成金（直接健康相談環境整備コース）

◎詳細はこちら。 <https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1253/Default.aspx>

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ご相談・ご質問をお待ちしています！

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

佐賀産業保健総合支援センターでは、産業医や事業場の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・応対しています。産業医学・労働衛生工学等各専門分野の相談員などが対応し、問題解決に向けた助言をさせていただきます。ご利用は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

【担当分野：相談例】

- 産業医学 : 健康診断の事後措置、職業性疾病の予防対策、職場巡視の方法
- 労働衛生工学 : 作業環境の維持管理と改善の方法、測定機器の扱い方
- メンタルヘルス : 職場におけるメンタルヘルスの進め方
- 労働衛生関係法令 : 労働安全衛生法など関係諸法令の解釈
- カウンセリング : 職場における指導・相談の進め方
- 保健指導 : 勤務形態や生活習慣病に配慮した生活指導の仕方
- 治療と仕事の両立支援 : 医療機関と連携した両立のための職場環境の整備等

※各専門分野の相談員名簿についてはこちら↓↓

<http://sagas.johas.go.jp/index.php?id=7>

◇∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞◇

独立行政法人 労働者健康安全機構 佐賀産業保健総合支援センター

〒840-0816 佐賀市駅南本町 6 - 4 佐賀中央第一生命ビル 4 階

T E L 0952-41-1888 F A X 0952-41-1887

●ホームページ <http://sagas.johas.go.jp/>

●Eメール sanpo41-8@sagas.johas.go.jp

◇∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞◇

メルマガ変更・配信中止のご通知は「メルマガメールアドレス変更」または「メルマガ配信中止」と件名にご記載の上、こちら sanpo41-8@sagas.johas.go.jp まで)

【記入例】 件名：メールアドレス変更希望

旧アドレス[]

新アドレス[]